

令和4年度

瀬戸市危険物安全週間実施計画

1 目的

この計画は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、事業所における自主保安体制を確立すること及び家庭等における危険物等による事故を防止することを目的とする。

2 実施期間

令和4年6月5日（日）から6月11日（土）までの1週間

3 危険物安全週間推進標語

「一連の 確かな所作で 無災害」

4 実施機関

瀬戸市消防本部

瀬戸市危険物安全協会

5 実施事項

(1) 危険物施設等における保安体制の整備促進

(2) 危険物等に関する知識の啓発普及

6 上記の取り組みに当たって効果的と考えられる具体的な推進項目

(1) 危険物施設等における保安体制の整備促進

危険物関係事業所等による安全確保に向けた体制作りや災害に備えた事前計画の作成等多様な機会を通じて、危険物施設における保安体制の整備促進につなげていく。

(2) 危険物等に関する知識の啓発普及

広報活動の実施

危険物等関係事業所における自主保安体制の確立並びに市民に対して危険物の安全管理知識の啓発普及を図るため、次に掲げる広報活動を行う。

ア ポスター及びリーフレットを作成し、危険物関係事業所等での掲示及び回覧を依頼する。

イ 広報せと（6月1日号）に関連記事を掲載する。

ウ 瀬戸市ホームページ、瀬戸市危険物安全協会ホームページ、市政情報番組「せとまちラジオ」、瀬戸市安全安心メール、瀬戸市公式スマートフォンアプリ「せとまちナビ」等の広報媒体を通じ関連情報を周知する。

エ 消防署に横断幕を掲出する。(別紙1)

(3) 危険物施設消防訓練の実施

危険物災害発生時における的確な応急活動体制の確立を図り、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することを目的とする。

日 時	令和4年5月24日(火)	午前10時から正午まで
場 所	瀬戸市弁天町72番地	鈴一物産株式会社